

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)	評価(総合)	自己評価は
学校運営方針	校訓「自立 親愛 協調」の理念のもと、学校の教育環境の整備を図るとともに、保護者や関係機関・地域と連携し、信頼される開かれた学校づくりを行う。					A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
成果 ・学部内での共通理解のもと、障がいの状態及び発達段階や特性に応じた教育活動や関係機関との円滑な連携を図ることができた。 ・問題行動や長期欠席・不登校の対処法や解決に向けて、ケース会議を設定し、共通理解を図ることで幼児児童生徒の出席率が向上した。 ・対象幼児児童生徒の在籍校と協議しながら状態や今後の展望を鑑みた実現可能なサポートを進めセンター的機能を果たした。 課題 ・学校全体及び部門ごとの教育活動の整理と学部間での交流を図り、共生社会に一番近い学校としての運営 ・各自が受講した研修内容の共有と、教員の資質向上のため学校研究と関連付けた専門性向上を目的とした研修受講 ・高等部を中心とした現場実習等の体験活動の充実と幼稚部から高等部までの一連の流れをイメージした教育活動 ・新校舎建設中での幼児児童生徒の安全・安心な教育活動確保のための環境整備と関係機関との協働による防災対策及び危機管理意識の向上	専門性向上	①幼児児童生徒に育てたい力の明確化 ②教育課程の系統性の検討(学部内・間) ③ICT機器やアプリ等を活用した授業実践				
	学校研究の推進	①各部門・学部のねらいに沿った研究テーマと副題の設定 ②研究テーマに基づいた授業実践				
	人権意識向上	①生活年齢等を踏まえた対応の推進 ②相互の人格を尊重する集団づくり ③教職員における人権尊重の態度の醸成				
	進路指導充実	①段階表を活用したキャリア教育の充実 ②進路選択につながる幼児児童生徒の自己理解の推進				
	生徒指導充実	①幼児児童生徒の特性に応じた指導の推進 ②保護者、関係諸機関への連絡と情報の共有 ③ケース会議等を活用した長期欠席、不登校等の改善				
	安全安心な環境整備	①校舎新設にかかる安全確保 ②看護職員や医療関係者との連携強化による安全な医療の実施 ③災害時における避難方法の随時確認				
	働き方改革推進	①学校・寄宿舎行事の見直しと精選 ②作成文書等のデータ化及びペーパーレスの推進 ③学部、分掌における業務内容の平準化				
	他機関との連携	①校外の教育相談充実のための人材育成 ②ケース会議等の開催による他機関との連携強化 ③HPやPTA新聞を活用した情報発信				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
教 務	年間指導計画及び個別の指導計画を整理し見直すことで、個に応じた指導の充実を図る。	障がいの状態及び発達段階や特性等に応じた教育課程の編成を図るとともに、その評価・改善を図る。 年間指導計画と個別の指導計画の作成及び活用により、教科等の目標及び内容を踏まえた個に応じた指導の充実を図るとともに、学部会等で運用等の見直しを行い、改善を図る。				
	教育環境整備に係る諸課題への適切な対応に努める。	教育関連の会議を通して、新校舎の教室配置や教材等の分配等についての調整を早い段階から行い、課題の早期対応に努める。 新校舎建設工事に伴う諸課題を把握し、安心安全な学習場所の確保と活動場所の調整に努める。				
	様々な人との活動を通して、豊かな人間性・社会性を養うとともに、地域の人々に対して障がいや特別支援教育についての理解を促す。	交流する園、小中学校、高等学校と連携し、幼児児童生徒の実態に合った学習を行うとともに、教育課程上の位置付けを明確にする。また、障がいの特性等に応じてそれぞれ必要な配慮等を伝え、障がいについての理解を図る。 学校間交流では、定期的に交流校と調整・協議する機会を持ち、活動や内容の改善・充実を図る。 居住地校交流については、保護者へ交流の目的や引率・参加の必要性等の説明を各担任ができるように、関係職員への研修会を実施する。また、書類確認や提出期限を複数で確認する。				
研 修	教師一人一人が「子供が生き生きと学ぶ授業」の実現に向けた授業の在り方を考え、主体的に研究に取り組むことができるように、研究の目的や内容、方法を明確にし、共通理解を図りながら推進していく。	3年間の学校研究の方針や見直しについて、学校研究計画確認会やグループ研究を通して、全職員の共通理解を図る。 各研究グループで、子どもの実態や教師の課題に共通認識を持つとともに、研究内容・方法を明確にし、サブテーマを決定する。 教師一人一人が主体的に学校研究に取り組むことができるように、研究の進め方について、年度ごとに見直しを行う。				
	教師の資質及び専門性の向上に資する研修の円滑な実施に努めるとともに、研修のPDCAサイクルを実施する。	校内研修や新任者研修について、他分掌と連携しながら本校の実態に応じた研修の連絡調整を行う。事後アンケートを実施して次年度の計画の内容・日程の見直しを行う。 専門性向上研修については、学部主事と連携しながら、部門毎に障がい種に応じた研修を企画・立案する。また、学校研究と関連付けたり、外部講師を活用したりするなど内容の工夫をする。 外部専門家活用事業について、全10時間の枠を各部門に振り分け、障がい種に応じた研修の企画・立案をする。				
	専門性向上に関する情報を提供する。	各種研修について、教育センター主催の専門研修、小中高等学校の研究授業の案内を行う。申し込み事項に基づき、手続きを円滑に進めるとともに、報告会の企画・立案を行う。				
人権・同和教育	幼児児童生徒や保護者の思いを聞き取る取組を進める。	家庭訪問や個人懇談、電話連絡等機会を捉えて幼児児童生徒や保護者の思いを積極的に聞き取るように提案する。聞き取ったことについて、緊急で対応すべき事案が判明した場合は、関係職員に報告、相談す 個人懇談等年間を通して、差別体験の聞き取りを行う。聞き取ったことについては、関係職員に報告して解決を図るとともに、人権・同和教育部のフォルダーに記録する。				
	幼児児童生徒の実態に合わせた人権学習を行い、自尊感情や障がい認識等を育む。	あらゆる教育活動で人権が尊重される学習活動(人権に配慮した教育環境や言語環境の整備を含む)を推進するとともに、幼児児童生徒の実態に合わせた人権学習や自尊感情、障がい認識等を育む学習活動を行う。年度末に取組を記録し、次年度に向けて活用する。 基本年間三回人権学習を実施する。指導案や実施計画案、授業の反省等を記録、保存し、指導法の改善や次年度への引継ぎに活用する。				
	職員の人権感覚及び人権意識を高めるため、教職員研修の充実を図る。	年3回(夏季休業中、11月～直轄地区研究会事前報告会、1月(又は三学期中)～グループごとの実践交流会)の校内研修会を実施する。 全校幼児児童生徒の写真掲載・氏名公表可否について集約し、個人情報の適切な取り扱いを行う。				
情報教育	個人情報の管理及びマニュアルの見直しを行いながら、社会状況に応じた校内体制整備を推進する。	生成AIサービスの活用に関して校内のルール作りを行い、情報セキュリティマニュアルに追加するとともにマニュアルの改善を図る。 「れんらくアプリ」の運用で教務部、各学部と連携して幼児児童生徒の転出入や教員の任用に対応し、適切な登録推進を図る。				
	学部のニーズを集約し、必要に応じて学習会を行い、職員のICT活用能力の向上を図る。	iPadやPCソフト等の効果的な活用等、学部のニーズに応じた希望制の学習会を行い、教職員のICT活用能力の向上を図る。 「れんらくアプリ」を活用した遅刻欠席の把握及び保護者に対する文書配布を行い、業務の効率化を図る。 アプリの精選を行うとともに、新たに活用できるアプリを導入し、授業や教材づくりに活用できる体制を整える。				
	各部門、学部のHP内容の統一を図り、手続きのシステムを整える。	各学部のHP内容を学部概要及び児童生徒の活動の様子2段階に分けて更新し、情報の発信を行う。 新システムのHP更新手続きのマニュアル化を図り、学部及び分掌のページ更新が円滑に行えるようにする。				

庶務	PTA役員との連携を密にし、PTA活動活性化の推進に努める	PTA役員会を月に1度程度実施し、充実したPTA活動が行えるようにする。 広報誌やバザーが円滑に進められるように、役員(保護者)とPTA担当者(教師)で連携する。 PTA通信「かがやき」の発行手順・スケジュールを確認し、スムーズに作成する。					
	同窓会行事の充実・改善に努める。	保護者役員会等を通して、同窓生・保護者との連携を密にする。 役員会の意見を反映させ、より充実した同窓会行事の運営を行う。					
	庶務部内で連携し、業務の効率化を図る。	福祉事業を円滑に行う。 職員担当のとりまとめや、机・椅子の調査などをスムーズに行えるよう、部内で連携を取る。 業務を効率化させるため、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。					
幼児児童生徒指導	幼児児童生徒の発達段階や特性に応じた指導方法を考え、諸問題に対応するための支援方法や情報を提供し、全職員で共通理解を図る。	問題行動や、30日(新入生20日)以上の長期欠席・不登校の対処方法や解決に向けて、ケース会議を設定し、当該学年、必要に応じて家庭、寄宿舎、関係施設で共通理解を図る。 昨今の状況や社会の変化を鑑み、生徒心得やSNS等の規定を随時見直す。 薬物乱用防止教室、性暴力対策アドバイザー派遣事業、規範意識育成事業、暴力団排除教育、消費者教育講座の講演会や学習会を通して、安全や危機管理についての意識をもたせる教育に取り組む。					
	安全で安心な通学ができるように、学校と寄宿舎及び家庭と連携を図り、実態に応じた指導・支援を行う。	通学バスの安全な運行について、運行状況や保護者の要望を把握し、迅速に対応する。また自主通学・単独バス通学の方法について、家庭への配慮や個に応じた対応を考える。 担任、添乗員、保護者との連絡を密にし、通学バスコースの把握や欠席連絡の徹底を図る。					
	危機管理意識の向上を図り、安全・安心な学校環境づくりに努める。	送迎車を把握し、学校敷地内での安全な送迎や確実な欠席連絡の徹底を図る。 不審者情報、交通安全教室、校外学習などを通して、学校内外での危険性を知らせるとともに、正しい行動を考えさせる。 いじめや性被害についてのアンケートを定期的に実施し、防止対策を講じ、問題の早期発見、早期対応に努める。					
保健・安全	保健管理の徹底、保健指導の充実	幼児児童生徒の個別の保健情報の整理を行う。事故報告書の共有や集約が滞ることのないよう、周知を行い、対応の充実につなげる。 「性と健康に関する指導」の計画や授業内容のデータ上の共有を進め、内容の充実、部門・学部を超えた活用を図る。 スクールカウンセラー事業の円滑な運営(高等部の体験カウンセリングや職員研修の充実)を行う。					
	実践につながる緊急対応訓練の充実	「緊急時の原則」に基づいた学校統一緊急シミュレーション実施要項を作成し、学部外職員の動きの明確化を図る。 災害時を想定したテント設営と電源確保のための研修を行い、安全確保のための手順を周知する。					
	保健指導部研修会の充実	保健部指導資料を活用した校内研修(保健資料確認会、医療的ケア、緊急時対応、水泳学習前、心肺蘇生及びAEDの使用、テント設営及び発電機)のスムーズな運営と充実を図る。 各研修における対象者の整理、及び他分掌との連携を図りながら、業務の効率化を図る。					
相談支援	地域の保幼・小・中・高等学校等へ自立を目指した相談支援を主体的に行う。	アセスメント等を通じて状態像を把握し、支援内容や方法等を提供し、適応できる状態の定着を図る。 授業参観(研究授業を含む)における指導助言や職員研修会における講話を行う。 巡回指導を定期的に実施し、在籍校の担任、特別支援教育コーディネーターとの連携を深め、職員研修等を通じて学校全体への理解啓発を図る。					
	特別支援学校間の支援連携を深めるとともに、労働・福祉・行政・医療・支援センター等との情報提供・収集・共有に努める。	対象児童生徒の状態に応じて特別支援学校間のサポート体制を活用して相談支援にあたる。 特別支援教育推進ネットワーク筑豊地域の拠点校として、校長等連絡会議並びに担当者会議を開催する。 相談支援にかかわるリーフレットを関係機関に配布し、担当者間の連携を深める。					
	本校幼児児童生徒の実態把握等の支援を行う。	聴力測定、構音の状態確認、発達検査等を実施し、子どもの状態に応じた指導や支援に関する相談を受ける。 検査道具等の購入・管理を行う。 対象児童生徒の状態に応じて、部門間並びに特別支援学校間のサポート体制を活用して相談支援にあたる。					
進路指導	企業・福祉就労を含め、生徒一人ひとりの実態に応じた体験的な職業教育を行う。	卒業後の進路の見直しを持つとともに、実習で明らかになった課題を教育活動に生かせるように現場実習を行う。 一般就労を見据え、高等部1年生、2年生でデュアルシステム型現場実習を企画・実施する。 作業面・生活面の実態を把握し、進路選択のための指導・支援に生かせるように、校内体験実習を企画・実施する。					
	卒業後の進路を見据え、段階的に進路学習を行う。	学校見学を行い、生徒が適切に進路選択できるようにする。 A部門及びC部門の生徒を対象に職場体験学習を企画し実施する。 一般就労を目指す生徒に必要な知識やマナー、心構えを習得させるために就労定着学習会を実施する。					
	児童生徒・保護者・教職員に向け進路に関する研修を行う。	生徒の就労や生活支援に関わる進路セミナー及び就職ガイダンスを計画・実施し、社会的・職業的自立に向けて情報を提供する。 福祉サービスの利用について情報を発信するとともに、事業所の見学または説明会を行う。					
	卒業後の進路先や関係機関と連携を図り、良好な関係の構築を目指す。また、生徒の働く意欲を培い、職業的・社会的自立を目指す。	商業施設との連携を図り、製品販売会の計画・実施する。 県庁での製品販売会を計画・実施する。					
防災	実態に応じたより安全な避難の方法を考える。	事前に避難訓練の意義を伝え、実際に災害が起きた時を想定しながら訓練ができるようにする。					
	防災マニュアルを見直し、危機管理体制を整える。	外部機関、管理職、各学部、各分掌と連携しながら見直す。 防災マニュアルの職員への周知を図る。					
	災害用の備蓄食料・防災備品の管理方法を確立し、有事の際迅速に対応できるようにする。	備蓄食料の内容や保管場所、賞味期限前の備蓄食料の交換の手順等、管理方法を検討する。 防災備品の保管場所や使い方について、職員研修を実施して周知を図る。					
寄宿舎	寄宿舎運営の充実を図る。	寮務主任、副寮務主任と連携を図り寄宿舎運営を円滑に行う。 企画委員会、全体会、株会、部会を実施し、職員の共通理解を図る。 体験入舎を通し、通学生に寄宿舎生活を体験する機会を設ける。					
	学校・保護者との連携を密にする	寄宿舎行事の実施要項を提示し、舎生の活動について情報の共有を図る。 入舎面談や家庭訪問を実施し、保護者との連携を深め、支援・指導の充実を図る。 緊急対応が必要な場合は、学校・保護者と連携し柔軟な対応をすすると共に、諸問題に対する共通理解を図る。					
	予算の効率化・明確化を念頭に、幼児児童生徒の情報及び各部門学部の均衡を図った予算の執行に努める。 大規模工事について、保護者及び職員に細かな周知を行い情報共有に努める。	経費節減を念頭に置きながらも、幼児児童生徒の実態・実情に応じた、弾力的かつスピード感のある予算執行に努める。 大規模工事について、幼児児童生徒及び職員の安心安全を確保するよう努める。 工事のみならず、職員への給与や服務等に関する対応、保護者への就学奨励費等に関する対応を、遅滞なく丁寧に行っていく。					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見